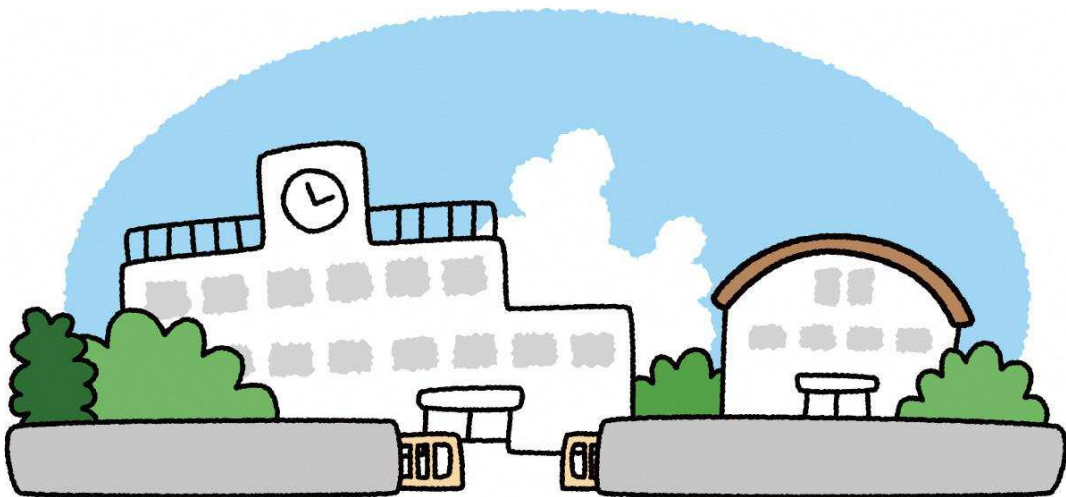


# 安来市学校施設の長寿命化計画 (個別施設計画)



令和3年3月

安来市教育委員会

# 目 次

## (1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

- ① 背景と目的 - - - - - P. 1
- ② 計画期間 - - - - - P. 1
- ③ 対象施設 - - - - - P. 2

## (2) 学校施設のあるべき姿 - - - - - P. 2

## (3) 学校施設の実態

- ① 学校施設の運営状況・活用状況の実態
  - 1) 対象施設一覧 - - - - - P. 3 ~ 4
  - 2) 児童生徒数及び学級数の変化 - - - - - P. 5
  - 3) 学校施設の配置状況 - - - - - P. 6
  - 4) 施設関連経費の推移 - - - - - P. 7
  - 5) 学校施設の保有量 - - - - - P. 8
  - 6) 今後の維持・更新コスト（従来型） - - - - - P. 8 ~ 9
- ② 学校施設の老朽化状況の実態
  - 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価 - - P. 9 ~ 12

## (4) 学校施設整備の基本的な方針等

- ① 公共施設等総合管理計画の基本方針 - - - - - P. 13 ~ 14
- ② 学校施設の長寿命化計画の基本方針
  - 1) 小中学校の適正規模・適正配置 - - - - - P. 14
  - 2) 給食施設について - - - - - P. 14 ~ 15
  - 3) 施設の長寿命化や維持管理コストの縮減について - - - - P. 15
- ③ 改修等の基本的な方針
  - 1) 長寿命化の方針 - - - - - P. 15 ~ 16
  - 2) 目標使用年数、改修周期の設定 - - - - - P. 16
  - 3) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命型） - - - - - P. 17 ~ 18

**(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等**

① 改修等の整備水準	P. 19
② 改修等の優先順位付けと実施計画	P. 19
◆施設改修等の整備水準	P. 20
◆劣化状況概要	P. 21

**(6) 長寿命化計画の継続的運用方針**

① 継続的な実態把握のための維持管理項目・手法	P. 22
② 施設の継続的運用の推進体制等の構築	P. 22
③ フォローアップ	P. 22



## (1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

### ① 背景と目的

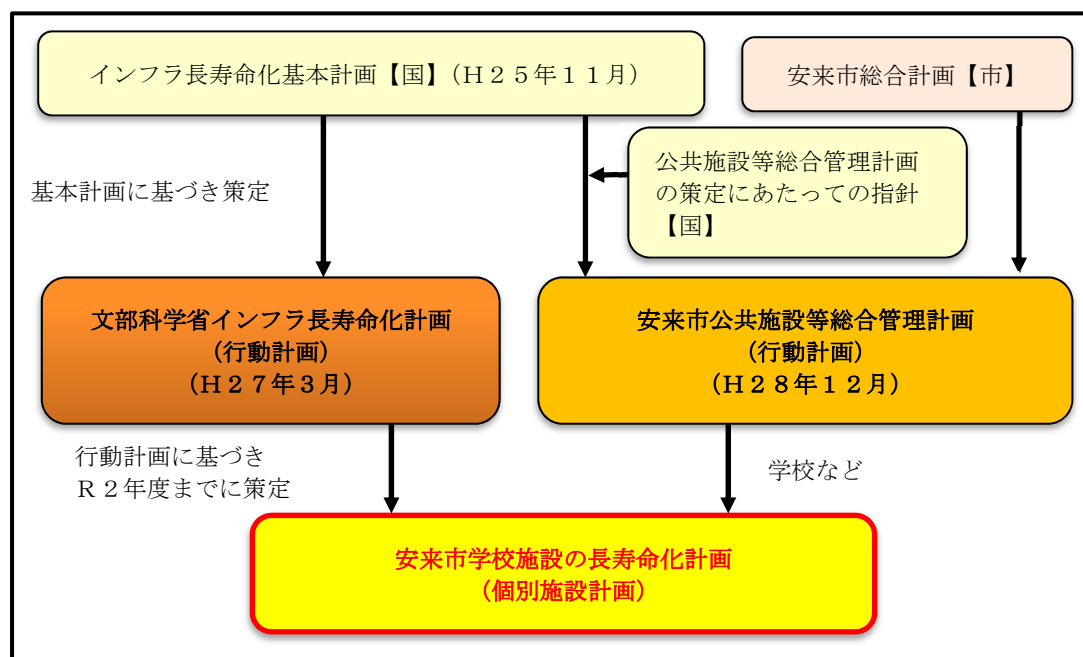
本市では、平成28年度に策定された「安来市公共施設等総合管理計画（以降、「総合管理計画」という）」において、本市の所有する公共施設の総延床面積のうち、学校施設が占める割合は約30%と記載されており、実態として平成16年度に1市2町が合併した当時と同じ数の学校をそのまま保有している状況です。

現在、校舎及び屋内運動場は、築後30年以上を経過したものが55%あり、老朽化が進行し、大規模改修等が必要な時期を迎えている施設が多数あります。

こうした施設の現状、人口減少や少子高齢化が進むなかで、安来市の健全な財政運営を維持しながら安全性を確保しつつ、教育環境の維持向上を目指し、効率的かつ効果的に施設整備を進めるために「安来市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）（以降、「本計画」という）」を策定しました。

本計画は、総合管理計画を上位計画と位置づけ、その基本方針と整合性を図るとともに、中長期的な維持管理コストの縮減や予算の平準化に努め、継続的な施設整備を行うことで、求められる教育機能の確保を図り、今後必要となる改修等見通しを立てるなど、従来の対処療法的な事後保全から計画的な予防保全に移行することにより、施設を長寿命化させることを目的としています。

#### 【計画の位置づけ】



### ② 計画期間

計画期間は、令和3年から令和42年までの40年間とします。

但し、本計画は「建築基準法第12条第1項の規定による特定建築物の定期点検（以降、「12条点検」という）」の結果や小中学校の適正規模・適正配置の検討結果等を踏まえながら、5年ごとに見直しを行うこととします。

令和 3 年 ~ 令和 42 年 ( 5 年ごとに見直し )

### ③ 対象施設

本計画における対象施設は下表のとおりとします。

対象とするのは、教室棟や屋内運動場など200㎡以上の建造物とします。ただし、これらの中には、固定資産台帳の棟数と不一致の建造物がある場合があります。

施設の種別	校数・施設数	棟数
小学校	17校	65
中学校	5校	24
幼稚園	5園	6
給食センター	1施設	1

## (2) 学校施設の目指すべき姿

〈第2次安来市総合計画〉

- 取り組みの方向
- 3 子どもたちが主体的に学べる教育を推進し、学力向上に努める
  - 16 快適な学びの環境を整える
  - 36 ふるさと教育を推進する
  - 48 学校、家庭、地域が連携・協働し学びを支える
  - 80 安心して学校生活がおくれる環境を整える
  - 81 豊かな心を育て、心身の健康を大切にした教育を推進する

↓ 施設関連部分

**○安全で快適な教育環境を整備します。**

〈安来市教育大綱〉

- 基本方針
- 方針1 学校教育の充実
  - 方針2 学びを通じた市民活動の推進
  - 方針3 学びを支える子育て支援の充実

↓ 施設関連部分

**○子どもたちが安全で安心して学校生活を送り、自らの力を発揮できるよう快適な教育環境の充実のため、施設・設備等の整備を進めます。**

### (3) 学校施設の実態

#### ① 学校施設の運営状況・活用状況の実態

##### 1) 対象施設一覧

名称		建物用途	築年数	児童生徒数 (人)	通常学級数 (学級)
給食センター		給食センター	5		
幼・小・中学校 合計				2,949	147
幼稚園	1 安来幼稚園	園舎	39	35	3
	2 島田こども園	園舎	35	17	2
	3 宇賀荘幼稚園	園舎	33	休園	
	4 能義こども園	園舎	37	休園	
	5 認定こども園荒島	園舎	37	45	4
幼稚園 計				97	9
小学校	1 十神小学校	校舎	23	345	13
		屋内運動場	32		
	2 社日小学校	校舎	52	206	7
		屋内運動場	43		
	3 島田小学校	校舎	36	131	6
		屋内運動場	35		
	4 宇賀荘小学校	校舎	29	39	4
		屋内運動場	27		
	5 南小学校	校舎	19	70	6
		屋内運動場	28		
	6 能義小学校	校舎	35	51	6
		屋内運動場	34		
	7 飯梨小学校	校舎	34	38	4
		屋内運動場	33		
	8 荒島小学校	校舎	39	180	7
		屋内運動場	39		
	9 赤江小学校	校舎	45	281	12
		屋内運動場	34		
	10 広瀬小学校	校舎	51	215	10
		屋内運動場	38		
	11 比田小学校	校舎	31	33	3
		屋内運動場	38		

名称		建物用途	築年数	児童生徒数 (人)	通常学級数 (学級)	
小学校	12 山佐小学校	校舎	32	12	3	
		屋内運動場	25			
	13 布部小学校	校舎	36	18	3	
		屋内運動場	34			
	14 安田小学校	校舎	48	85	6	
		屋内運動場	43			
	15 母里小学校	校舎	51	76	6	
		屋内運動場	44			
	16 井尻小学校	校舎	25	22	3	
		屋内運動場	42			
	17 赤屋小学校	校舎	49	31	3	
		屋内運動場	30			
	小学校 計				1,833	102
	中学校	1 第一中学校	校舎	7	462	15
屋内運動場			30			
2 第二中学校		校舎	38	88	3	
		屋内運動場	18			
3 第三中学校		校舎	61	187	7	
		屋内運動場	18			
4 広瀬中学校		校舎	14	165	6	
		屋内運動場	14			
5 伯太中学校		校舎	33	117	5	
		屋内運動場	31			
中学校 計				1,019	36	

令和2年5月1日現在（学校基本調査より）

【注】

※認定こども園荒島については、学校基本調査に合わせて3～5歳児のみを計上しています。

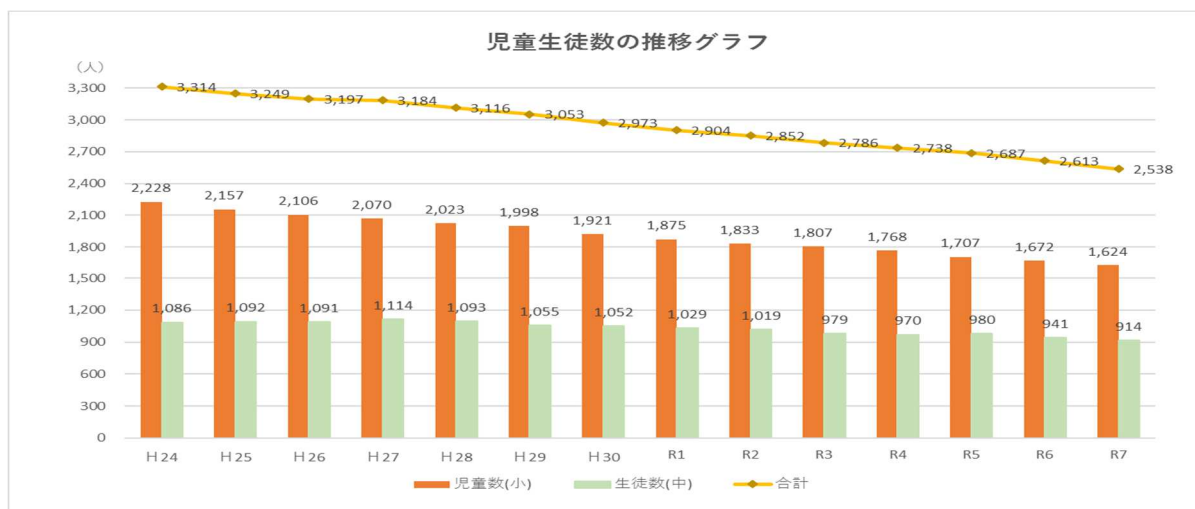


## 2) 児童生徒数及び学級数の変化

### <児童生徒数>

(人)

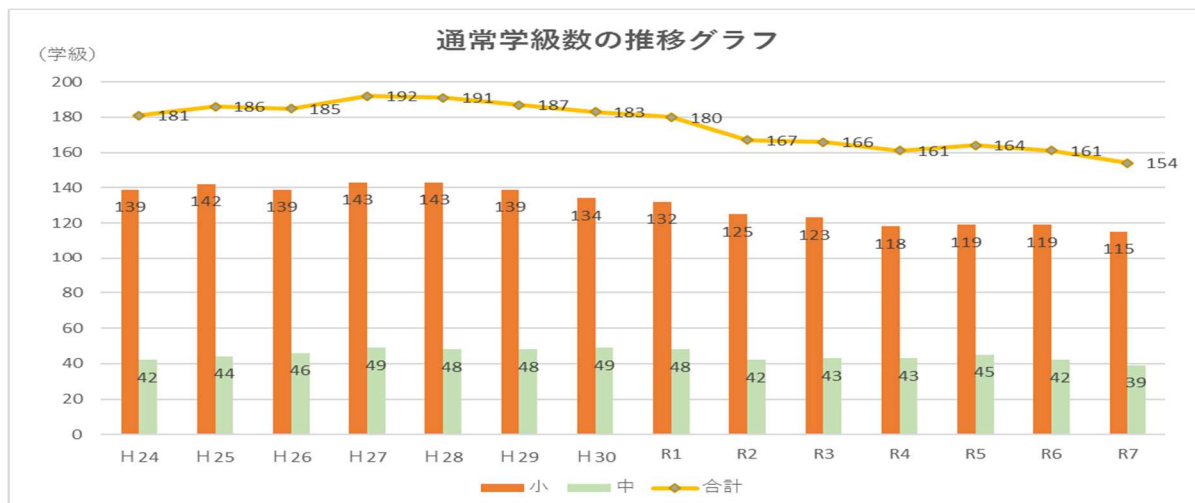
	これまでの推移								将来推計						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
小学校	2,228	2,157	2,106	2,070	2,023	1,998	1,921	1,875	1,833	1,807	1,768	1,707	1,672	1,624	
中学校	1,086	1,092	1,091	1,114	1,093	1,055	1,052	1,029	1,019	979	970	980	941	914	
合計	3,314	3,249	3,197	3,184	3,116	3,053	2,973	2,904	2,852	2,786	2,738	2,687	2,613	2,538	



### <学級数>

(学級)

	これまでの推移								将来推計						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
小学校	139	142	139	143	143	139	134	132	125	123	118	119	119	115	
中学校	42	44	46	49	48	48	49	48	42	43	43	45	42	39	
合計	181	186	185	192	191	187	183	180	167	166	161	164	161	154	



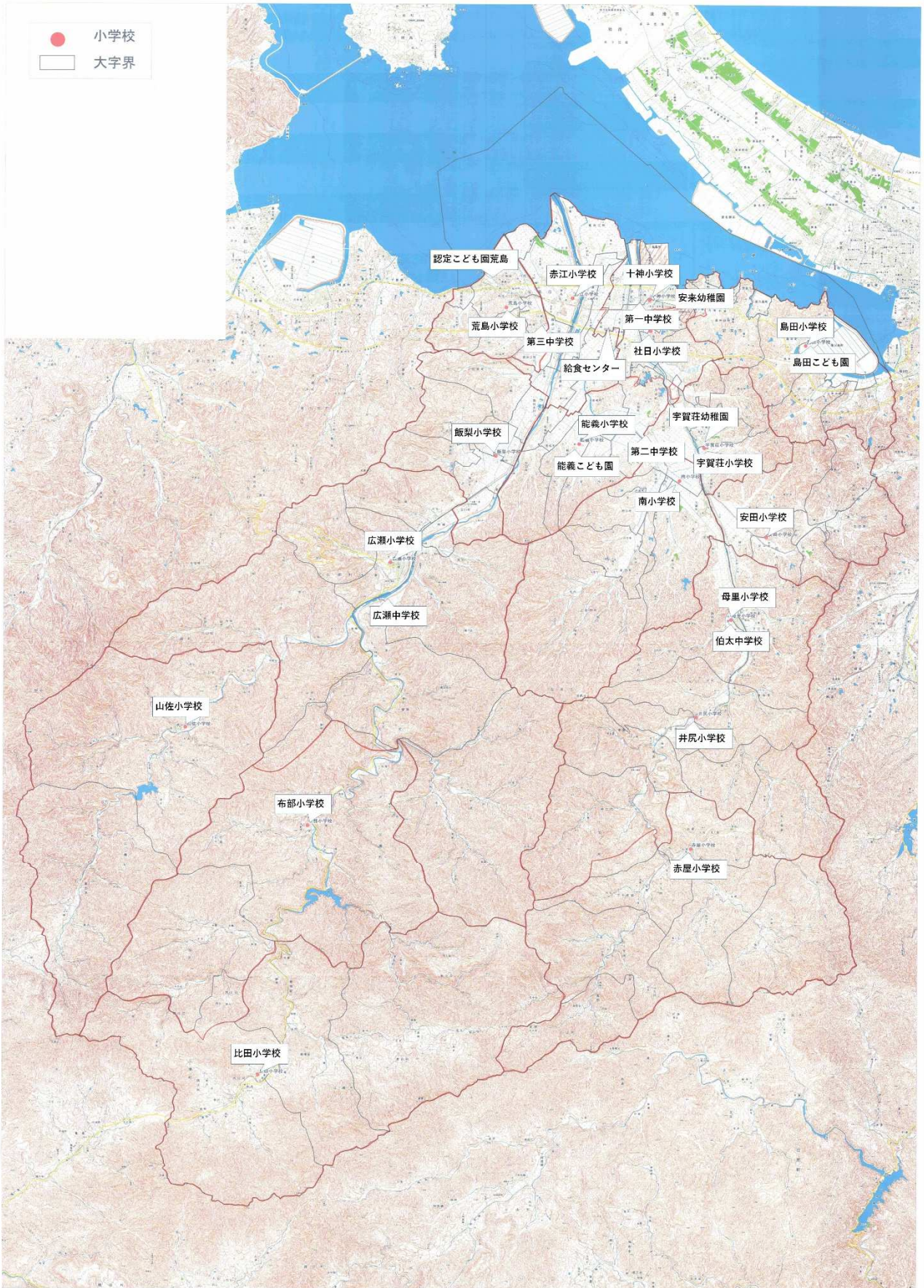
児童生徒数・学級数共通

※～令和2年度：学校基本調査より（5月1日現在）  
 ※令和3年度～：児童・生徒数及び標準学級数調べより



### 3) 学校施設の配置状況

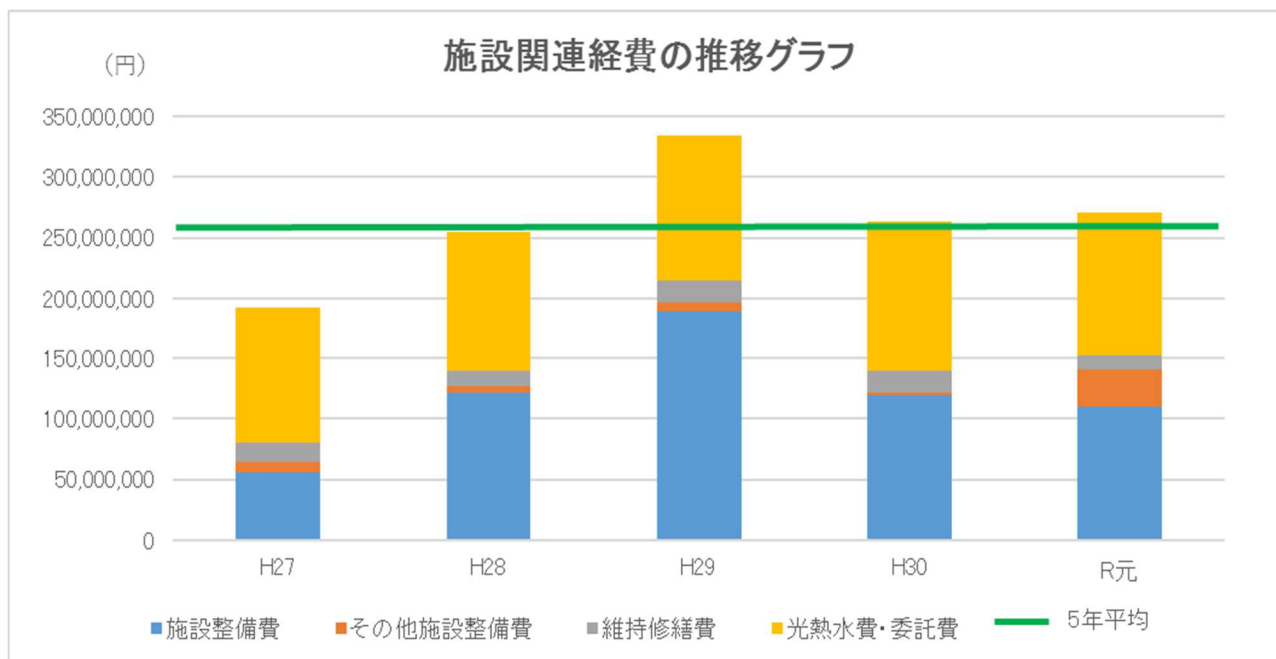
32206 安来市



#### 4) 施設関連経費の推移

(円)

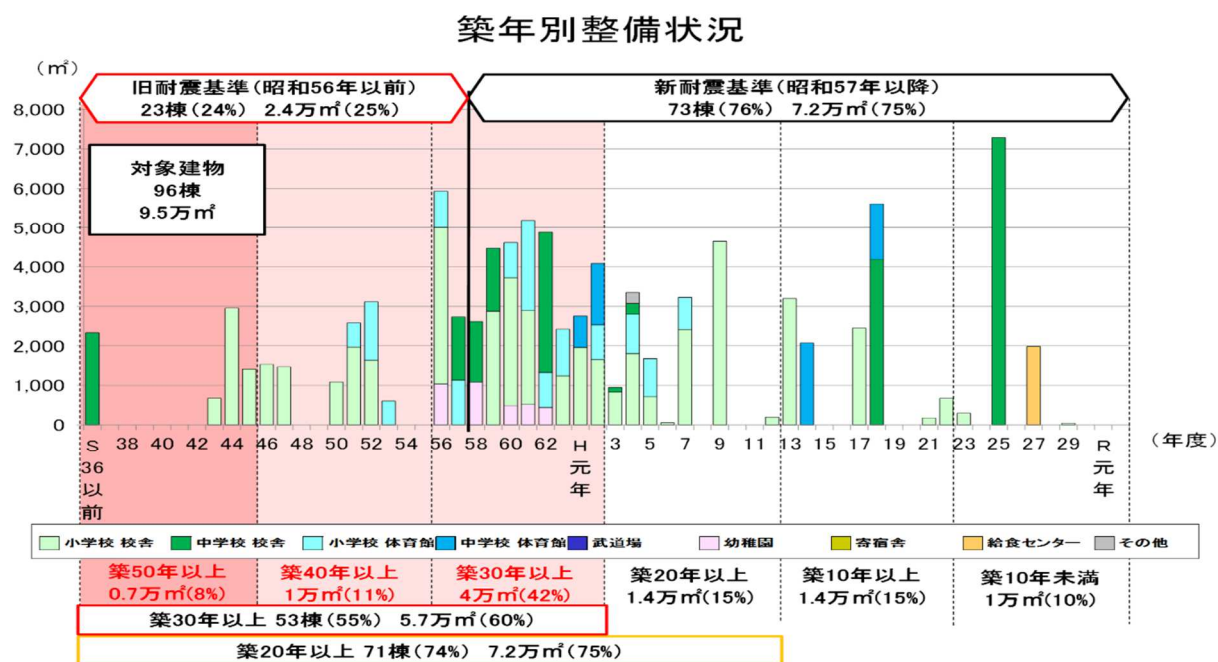
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	5年平均
施設整備費	56,541,234	121,172,060	189,807,840	119,530,080	109,666,749	119,343,593
その他 施設整備費	8,107,000	5,693,000	7,171,200	2,349,000	30,595,300	10,783,100
維持修繕費	16,034,437	12,358,005	17,961,900	17,548,073	12,181,323	15,216,748
光熱水費・ 委託費等	111,533,383	115,878,746	118,998,011	124,130,388	118,049,774	117,718,060
施設関連経費 合計	192,216,054	255,101,811	333,938,951	263,557,541	270,493,146	263,061,501





## 5) 学校施設の保有量

現在、老朽化（築後30年以上経過）した学校施設数は、市の公共施設全体数96棟9.5万㎡のうち、53棟5.7万㎡にのぼり、全体数の55%を占めます。今後、時間の経過とともに築後40年以上が約75%、さらに築後50年以上の老朽化施設が占める割合が高くなることから、長寿命化の対応を早期に検討しなければならない状況にあると考えられます。



## 6) 今後の維持・更新コスト (従来型)

文部科学省のデータによると、鉄筋コンクリート (RC) 造施設 (以降「RC造施設」という) の改築平均年数は概ね4.2年です。

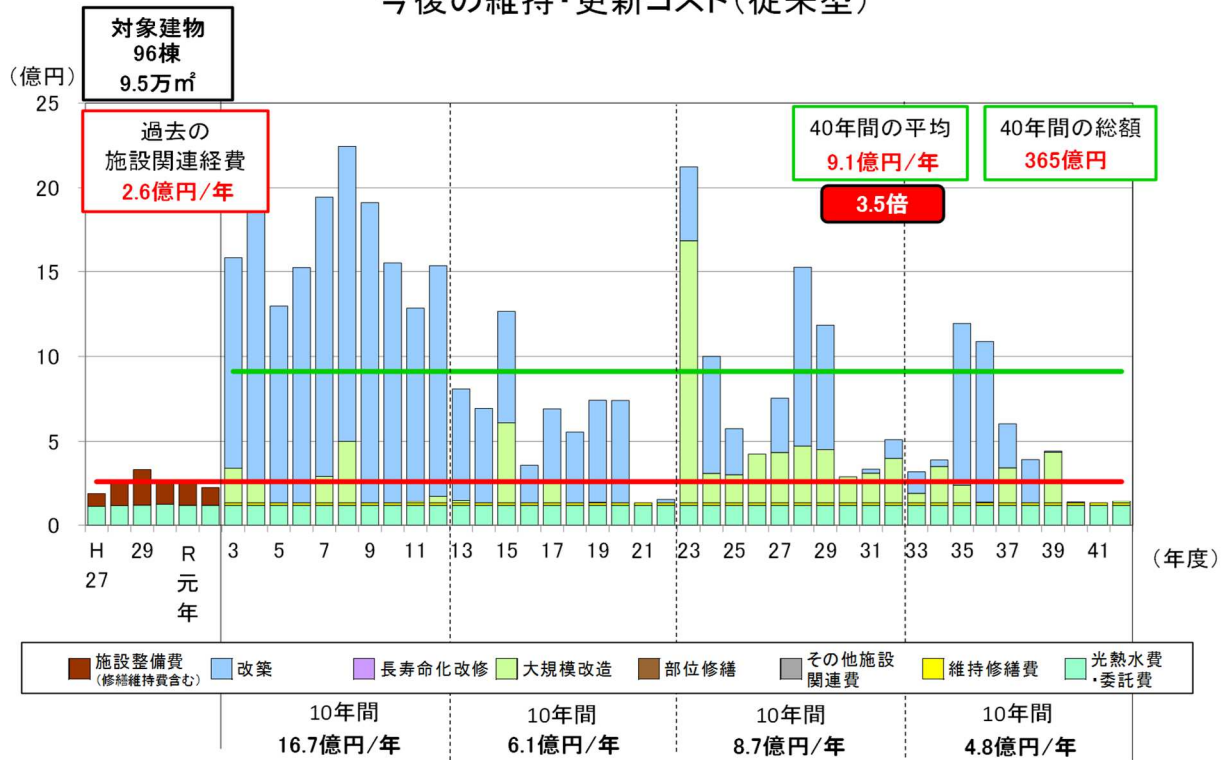
これを基に築後40年で改築する従来の修繕・改修を行う場合、40年間のコストは総額36.5億円 (平均9.1億円) となり、過去の施設関連経費の約3.5倍と大きく上回ります。

また、令和3年度から10年間に改築対象施設が集中するため、従来型の整備方法では極めて困難であり、対応策を検討する必要があります。

<コスト試算条件 (従来型) >

- 基準年度 : 令和2年度
- 試算期間 : 令和3年度 ~ 令和42年度 (40年間)
- 改築 : 40年
  - ※工期2年、実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施
- 予防改修 : 実施年数20年周期
  - ※工期1年
- 改築単価 : 261,225円/㎡
  - ※市有施設の再調達価格の平均額

## 今後の維持・更新コスト(従来型)



## ② 学校施設の老朽化状況の実態

### 1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

文部科学省『学校施設の長寿命化策定に係る解説書』に基づき劣化状況調査票を用いて構造躯体以外の劣化状況を把握し、屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備について、12条点検の結果や「平成27年度学校施設長寿命化整備着手順位調査」結果等ならびに部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。

### 建物情報一覧表

建物基本情報										構造躯体の健全性			劣化状況評価							
通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/㎡)	試算上の区分						
1	十神小学校	屋内運動場	RC	2	1,140	1988	S63	32	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	B	62
2	十神小学校	校舎	RC	3	1,345	1997	H9	23	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
3	十神小学校	校舎	RC	3	3,303	1997	H9	23	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
4	島田小学校	教室管理棟	RC	2	2,058	1984	S59	36	新	-	-			長寿命	C	C	C	B	B	49
5	島田小学校	屋内運動場	RC	1	888	1985	S60	35	新	-	-			長寿命	C	B	B	B	B	72
6	島田小学校	教室棟	S	1	179	2000	H12	20	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
7	島田小学校	給食棟	S	1	176	2009	H21	11	新	-	-			長寿命	A	A	B	A	A	91
8	島田小学校	特別教室棟	S	2	670	2010	H22	10	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	A	100
9	宇賀荘小学校	教室棟	RC	2	827	1991	H3	29	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
10	宇賀荘小学校	管理棟	RC	2	1,501	1992	H4	28	新	-	-			長寿命	C	B	B	B	B	72
11	宇賀荘小学校	屋内運動場	RC	1	963	1993	H5	27	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75

# 建物情報一覧表

  : 築50年以上   
   : 築30年以上   
 基準 2020   
 A : 概ね良好   
 C : 広範囲に劣化  
B : 部分的に劣化   
D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報									構造躯体の健全性				劣化状況評価							
通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	試算上の区分						
12	南小学校	屋内運動場	RC	1	996	1992	H4	28	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	B	62
13	南小学校	校舎	RC	2	1,550	2001	H13	19	新	-	-			長寿命	D	D	C	B	B	38
14	南小学校	校舎	RC	2	387	2001	H13	19	新	-	-			長寿命	D	D	B	B	B	51
15	南小学校	校舎	RC	2	982	2001	H13	19	新	-	-			長寿命	D	D	C	B	B	38
16	能義小学校	校舎	RC	3	2,380	1985	S60	35	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
17	能義小学校	屋内運動場	RC	1	888	1986	S61	34	新	-	-			長寿命	C	C	C	B	B	49
18	飯梨小学校	校舎	RC	3	2,372	1986	S61	34	新	-	-			長寿命	D	D	C	B	C	34
19	飯梨小学校	屋内運動場	RC	1	888	1987	S62	33	新	-	-			長寿命	B	C	B	B	B	65
20	荒島小学校	教室棟	RC	3	1,586	1981	S56	39	旧	済	-	H21	21.3	長寿命	C	C	D	C	C	29
21	荒島小学校	管理棟	RC	3	2,376	1981	S56	39	旧	済	-	H21	25.4	長寿命	C	C	D	C	C	29
22	荒島小学校	屋内運動場	S	1	933	1981	S56	39	新	-	-				C	C	C	C	C	40
23	赤江小学校	教室棟	RC	2	1,085	1975	S50	45	旧	済	-	H19	25.7	長寿命	B	B	D	C	D	38
24	赤江小学校	教室棟	RC	3	1,971	1976	S51	44	旧	済	-	H19	25.7	長寿命	B	B	D	C	D	38
25	赤江小学校	屋内運動場	RC	1	982	1986	S61	34	新	-	-			長寿命	B	C	B	B	B	65
26	広瀬小学校	管理教室棟	RC	3	1,666	1969	S44	51	旧	済	済	H12	17.6	長寿命	B	C	C	C	C	43
27	広瀬小学校	管理教室棟	RC	3	1,415	1970	S45	50	旧	済	済	H12	17.6	長寿命	B	C	C	C	C	43
28	広瀬小学校	給食室	S	1	79	1971	S46	49	旧	済	済	H12	17.6	長寿命	B	B	B	B	B	75
29	広瀬小学校	更衣室	RC	3	35	2001	H13	19	新	-	-			長寿命	B	C	B	B	B	65
30	広瀬小学校	倉庫	RC	3	169	2001	H13	19	新	-	-			長寿命	B	C	B	B	B	65
31	広瀬小学校	エレベータ室	S	3	23	2001	H13	19	新	-	-			長寿命	C	B	B	B	B	72
32	広瀬小学校	屋内運動場	S	1	576	1982	S57	38	新	-	-			長寿命	B	B	C	B	B	62
33	広瀬小学校	渡り廊下	S	1	40	1988	S63	32	新	-	-			長寿命	B	C	B	B	B	65
34	広瀬小学校	かずと会館	W	1	295	2011	H23	9	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	A	100
35	比田小学校	管理教室棟	RC	3	1,960	1989	H元	31	新	-	-			長寿命	B	C	B	B	B	65
36	比田小学校	屋内運動場	S	1	558	1982	S57	38	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
37	山佐小学校	管理教室棟	RC	3	1,649	1990	H2	30	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	C	58
38	山佐小学校	旧小学校校舎	RC	3	1,241	1988	S63	32	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	C	58
39	山佐小学校	屋内運動場	S	2	812	1995	H7	25	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
40	布部小学校	教室棟	RC	3	821	1984	S59	36	新	-	-			長寿命	B	C	C	B	C	48
41	布部小学校	管理教室棟	RC	3	860	1985	S60	35	新	-	-			長寿命	B	C	C	B	C	48
42	布部小学校	屋内運動場	S	1	435	1986	S61	34	新	-	-			長寿命	C	B	C	C	C	50
43	安田小学校	管理教室棟	RC	3	1,465	1972	S47	48	旧	済	済	H21	21.9	長寿命	C	C	D	C	D	25
44	安田小学校	屋内運動場	S	2	604	1977	S52	43	旧	済	済	H20	20.6	長寿命	C	C	D	C	C	29
45	安田小学校	給食室	RC	3	302	1992	H4	28	新	-	-			長寿命	C	B	B	B	B	72
46	安田小学校	更衣室・便所	W	1	17	2000	H12	20	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75



# 建物情報一覧表

■:築50年以上    ■:築30年以上    基準 2020

A:概ね良好    C:広範囲に劣化  
B:部分的に劣化    D:早急に対応する必要がある

建物基本情報									構造躯体の健全性					劣化状況評価						
通し 番号	施設名	建物名	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)	試算上 の区分						
47	母里小学校	管理教室棟	RC	3	1,249	1969	S44	51	旧	済	済	H21	14	長寿命	D	D	D	C	D	14
48	母里小学校	教室棟	RC	3	712	1993	H5	27	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
49	母里小学校	階段室	RC	3	55	1994	H6	26	新	-	-			長寿命	B	C	C	B	B	52
50	母里小学校	職員通用口・便所	RC	3	37	1969	S44	51	旧	済	済	H21	14	長寿命	B	B	C	B	B	62
51	母里小学校	屋内運動場	S	2	578	1976	S51	44	旧	済	済	H21	20.6	長寿命	C	C	D	C	D	25
52	母里小学校	渡り廊下	S	1	32	1976	S51	44	旧	済	済	H21	20.6	長寿命	C	C	D	C	C	29
53	井尻小学校	屋内運動場	S	2	604	1978	S53	42	旧	済	済	H21	17.8	長寿命	D	D	D	C	C	18
54	井尻小学校	校舎	RC	3	2,023	1995	H7	25	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	B	62
55	井尻小学校	校舎	RC	1	392	1995	H7	25	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
56	赤屋小学校	管理教室棟	RC	3	1,452	1971	S46	49	旧	済	済	H21	20.8	長寿命	D	D	D	C	D	14
57	赤屋小学校	屋内運動場	S	2	883	1990	H2	30	新	-	-			長寿命	C	B	B	B	B	72
58	赤屋小学校	図工室	S	1	52	2001	H13	19	新	-	-			長寿命	B	B	A	A	A	91
59	社日小学校	管理棟	RC	3	675	1968	S43	52	旧	済	済	H14	15	長寿命	C	B	B	B	B	72
60	社日小学校	教室棟	RC	3	1,639	1977	S52	43	旧	済	済	H14	21	長寿命	C	B	B	B	B	72
61	社日小学校	屋内運動場	S	1	820	1977	S52	43	旧	済	済	H20	17.6	長寿命	B	A	B	B	B	82
62	社日小学校	渡り廊下	S	1	54	1977	S52	43	旧	-	-			長寿命	B	A	A	A	A	98
63	社日小学校	教室棟	RC	3	2,263	2005	H17	15	新	-	-			長寿命	B	B	B	A	A	81
64	社日小学校	昇降口・ホール	RC	1	188	2005	H17	15	新	-	-			長寿命	B	B	A	A	A	91
65	社日小学校	給食配膳室	S	1	41	2017	H29	3	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	A	100
66	第一中学校	屋内運動場	RC	2	1,554	1990	H2	30	新	-	-			長寿命	B	B	C	C	B	57
67	第一中学校	管理教室棟	RC	3	7,286	2013	H25	7	新	-	-			長寿命	B	C	A	A	A	81
68	第二中学校	管理教室棟	RC	3	1,601	1982	S57	38	新	-	-			長寿命	C	C	C	C	C	40
69	第二中学校	管理教室棟	RC	3	1,533	1983	S58	37	新	-	-			長寿命	C	C	C	C	C	40
70	第二中学校	コンピュータ教室	RC	2	120	1991	H3	29	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
71	第二中学校	屋内運動場	W	1	561	2002	H14	18	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
72	第三中学校	管理教室棟	RC	2	670	1959	S34	61	旧	済	済	H13	14.2	長寿命	D	C	C	C	C	37
73	第三中学校	教室棟	RC	3	1,665	1960	S35	60	旧	済	済	H13	14.2	長寿命	C	C	C	C	C	40
74	第三中学校	特別教室棟	RC	4	1,594	1984	S59	36	新	-	-			長寿命	C	D	C	B	B	40
75	第三中学校	コンピュータ教室	RC	1	135	1992	H4	28	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
76	第三中学校	屋内運動場	RC	3	1,512	2002	H14	18	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	B	62
77	伯太中学校	教室棟	RC	3	1,637	1987	S62	33	新	-	-			長寿命	C	C	C	B	B	49
78	伯太中学校	教室棟(3階増築部分)	RC	3	141	1992	H4	28	新	-	-			長寿命	C	B	B	B	B	72
79	伯太中学校	教室棟	RC	3	1,911	1987	S62	33	新	-	-			長寿命	C	C	C	B	B	49
80	伯太中学校	屋内運動場	S	2	794	1989	H元	31	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	B	62
81	伯太中学校	部室棟	W	1	275	1992	H4	28	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75

# 建物情報一覧表

: 築50年以上   
   : 築30年以上   
 基準 2020
  A  : 概ね良好   
  C  : 広範囲に劣化  
 B  : 部分的に劣化   
 D  : 早急に対応する必要がある

建物基本情報									構造躯体の健全性				劣化状況評価							
通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	試算上の区分						
82	広瀬中学校	管理教室棟	W	2	976	2006	H18	14	新	-	-		長寿命	C	B	B	B	B	72	
83	広瀬中学校	管理棟	RC	2	156	2006	H18	14	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	
84	広瀬中学校	特別教室棟	W	2	790	2006	H18	14	新	-	-		長寿命	C	C	B	B	B	62	
85	広瀬中学校	特別教室棟	W	2	816	2006	H18	14	新	-	-		長寿命	C	B	B	B	B	72	
86	広瀬中学校	管理棟	RC	2	147	2006	H18	14	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	
87	広瀬中学校	管理教室棟	W	2	970	2006	H18	14	新	-	-		長寿命	B	C	B	B	B	65	
88	広瀬中学校	多目的教室棟	W	2	337	2006	H18	14	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	
89	広瀬中学校	屋内運動場	RC	2	1,418	2006	H18	14	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	
90	安来幼稚園	園舎	RC	2	1,039	1981	S56	39	新	-	-		長寿命	C	C	B	B	B	62	
91	島田こども園	園舎	RC	1	487	1985	S60	35	新	-	-		長寿命	C	D	B	B	B	53	
92	宇賀荘幼稚園	園舎	RC	1	443	1987	S62	33	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	
93	能義こども園	園舎	RC	1	425	1983	S58	37	新	-	-		長寿命	C	C	B	B	B	62	
94	認定こども園荒島	園舎	RC	1	661	1983	S58	37	新	-	-		長寿命	B	C	B	B	B	65	
95	認定こども園荒島	園舎	RC	1	516	1986	S61	34	新	-	-		長寿命	C	C	B	B	B	62	
96	給食センター	給食センター	S	2	1,985	2015	H27	5	新	-	-		長寿命	A	A	B	B	B	84	

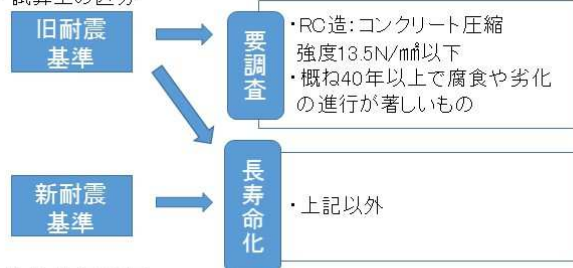
## 建物情報一覧の評価基準

### 対象施設

・200㎡以上の建物(機能上不可分な小規模な建物を含む)

### 構造躯体の健全性

・試算上の区分



### 劣化状況評価

・評価基準

評価	目視基準	経過年数基準
A	概ね良好	20年未満
B	部分的に劣化	20～40年
C	広範囲に劣化	40年以上
D	早急に対応する必要がある	著しい劣化事象がある

### 劣化状況評価

・健全度: 各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化

$$(\text{①部位の評価点} \times \text{②部位のコスト配分}) \div 60$$

#### ①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

#### ②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

### 構造

・RC造 = 鉄筋コンクリート造  
 ・S造 = 鉄骨造  
 ・W造 = 木造



## (4) 学校施設整備の基本的な方針等

### ① 安来市公共施設等総合管理計画の基本方針（抜粋）

公共施設等総合管理計画 の基本方針	<p><b>1 施設総量の適正化</b></p> <p>①人口減少・年齢構成の変化や財政状況に対応した施設総量の適正化を図ります。</p> <p>②市民ニーズや施設の特性、費用対効果を踏まえ、施設総量を削減します。</p> <p>③施設の新規整備や更新にあたっては、運営コスト、利用形態を検討し、過度な規模とならないよう施設規模の適正化を図ります。</p> <p>④総量削減のため、施設の廃止・複合化・集約化・資産処分（民間譲渡・売却）などを積極的に推進します。</p> <p><b>2 予防保全・長寿命化</b></p> <p>①点検等の統一的な基準を作成し、定期的な点検による劣化状況の把握に努め、点検結果を踏まえ、劣化が深刻化する前の計画的な予防保全を推進します。</p> <p>②長期修繕計画の策定や点検等の強化などによる計画的な維持管理の推進とともに、長期修繕計画による大規模改修の実施等により、施設の長寿命化を推進します。</p> <p>③エネルギーの消費効率の改善が必要な設備については、予防保全計画を考慮しながら、高効率空調、高効率照明の導入等の省エネルギー改修を実施します。</p> <p>④点検や診断の結果を踏まえ、老朽化に伴う施設の安全性の確保が困難となった施設については、安全確保のための工事の施工、施設の取り壊し等の検討を行い、施設利用者の安全を確保します。</p> <p><b>3 効率的・効果的な管理運営</b></p> <p>①光熱水費や業務委託費等の実態を把握し、管理コストの縮減を図るため、効率的な運営方法について検討します。</p> <p>②受益者負担の原則に基づき、定期的に施設利用料等の検証・見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。</p> <p>③民間活力の活用</p> <p>官民の役割分担を明確にし、PPP/PFI等の手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。</p> <p>④遊休施設の売却、貸付の促進などによる歳入の確保</p> <p>利用者数の増加及び施設稼働率を向上させ使用料増を目指します。遊休施設や整理統合等で使用しなくなった市有地については、売却又は有償による貸付等を進めます。</p>
----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>公共施設等総合管理計画 の施設類型別方針 【学校】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校施設は、本市公共施設の約1／3を占めており、全施設において耐震補強工事は完了しているものの、約2／3が老朽化施設（築後30年超）となっている。そのため、大規模修繕の優先順位を検討すると平行して、少子化により児童・生徒数は減少傾向が続いている現状も踏まえ、将来の児童・生徒数の推移を見据え、次に示す文部科学省の手引などを参考に、学校の適正規模・適正配置を検討します。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』（27.1.27 文部科学省）</li> <li>2. 『小・中学校小人数学級編成実施要項』（島根県教育委員会から提示）</li> <li>3. 『「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について』（第六次提言）（27.3.4 教育再生実行会議 内閣府）</li> <li>4. 『その他 参考となる資料』</li> </ol> </li> <li>●施設に付帯する給食施設は、上記の検討とは別に給食センターへの移行計画を踏まえて施設のあり方を検討します。</li> <li>●計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。</li> </ul>
------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ② 学校施設の長寿命化計画の基本的な方針

### 1) 小中学校の適正規模・適正配置

学校教育法上、学校の規模は学級数により設定されており、同法施行規則第41条の定めにより「12学級以上18学級以下」が標準ですが、同条ただし書きにより弾力的運用が可能です。文部科学省の『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』によると、検討にあたっては12学級を下回る程度に応じて、教育上の具体的な課題、学級数や1学級あたりおよび学校全体の児童生徒数ならびに将来推計など、多角的な視点により総合的に行うことが求められています。

このことから、令和3年度に別途「検討委員会（仮称）」を設置し、適正規模・適正配置を専門的に調査・研究を進める考えです。

この委員会では、学校施設の実状や児童生徒にとって最適な教育環境、地域コミュニティの役割等を多角的に検討し「小中学校の適正規模・適正配置計画（仮称）（以降、「適正規模・適正配置計画」という）」の策定を目標とします。また、適正規模・適正配置計画の方針は、今後の施設運用に大きく影響することから、本計画は5年ごとに見直しを行います。

### 2) 給食施設について

安来市給食センター（愛称：ハッピークック）は、平成27年度に完成し平成28年度から供用開始をしています。段階的に自校式給食からセンター式給食へ移行し、令和3年度に最終の改修工事を実施し、令和4年度にすべての学校の移行が完了します。

移行後の施設は、ほとんどが給食配膳室として活用または活用予定ですが、活用方法が未定の学校については、施設の状況を踏まえて検討します。特に島田小学校の給食室は、地上から150cmの高さに床面があるため、配送車の搬入に支障があり配膳室には不適ですが、室内は十分な広さがあることからその他の用途で有効に活用したいと考えます。

給食センターについては、厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」、文部科学省の「学校給食法」、「学校給食衛生管理基準」、「学校給食施設計画の手引き」等に基づき、施設の空調換気設備、ボイラー、大型厨房機器、照明器具等更新の時期に合わせて、省エネルギー型へ転換するなど使用するエネルギーの高効率化により機能向上を図ります。

### 3) 施設の長寿命化や維持管理コストの縮減について

- (i) 老朽化状況の実態調査の結果や定期的な点検による施設の劣化状況を踏まえて、改修（修繕）レベルや優先順位を決定し計画的な予防保全を推進します。
- (ii) 文部科学省が防災・減災、国土強靱化をもとに推奨する新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現「令和時代の学校施設のスタンダード」に沿って、小中学校のトイレの洋式化を計画的に推進します。

和式トイレの設置を望む声もあることをふまえ、学校施設全体に占めるトイレの洋式化率50%を目指します。具体的には、現在、約30%である洋式化率を5年後に約40%、10年後に約50%にすることを目指します。
- (iii) 学校施設の空調設備は、令和元年度に児童生徒が使用する普通教室、特別教室へのエアコン設置が完了しています。近年の異常気象に対応するため、エアコンの更新時期等に合わせ、学校内の環境を見ながら機能向上を図り、安全な教育環境を確保します。

また、地下タンク貯蔵所と温風暖房機類の経年劣化をふまえ、ライニング工事ならびに機械類の更新等について、省エネルギー型空調設備への転換等と比較・検討し、改修を計画的に実施します。
- (iv) 校舎の照明器具は、大部分が蛍光灯を使用し、屋内運動場内のアリーナは水銀灯を使用しています。今後、高効率型照明器具、調光装置等を導入し省エネルギー改修を計画的に推進します。
- (v) プール施設等は小学校16校に設置していますが、設置から相当な年数が経過し老朽化が進んでいるため、令和3年度から計画的に使用施設を選択し水泳学習等を行います。

今後の水泳学習等は、自校のプール施設で行う学校と、市民プールを含めた近隣のプール施設へ移動して行う学校に分類し、効率的な学習等を行える環境を整備します。

また、使用しなくなったプール施設等は他の施設への転用等を検討します。
- (vi) 施設管理コストの縮減を図るため、効率的な運営方法について検討します。

## ③ 改修等の基本的な方針

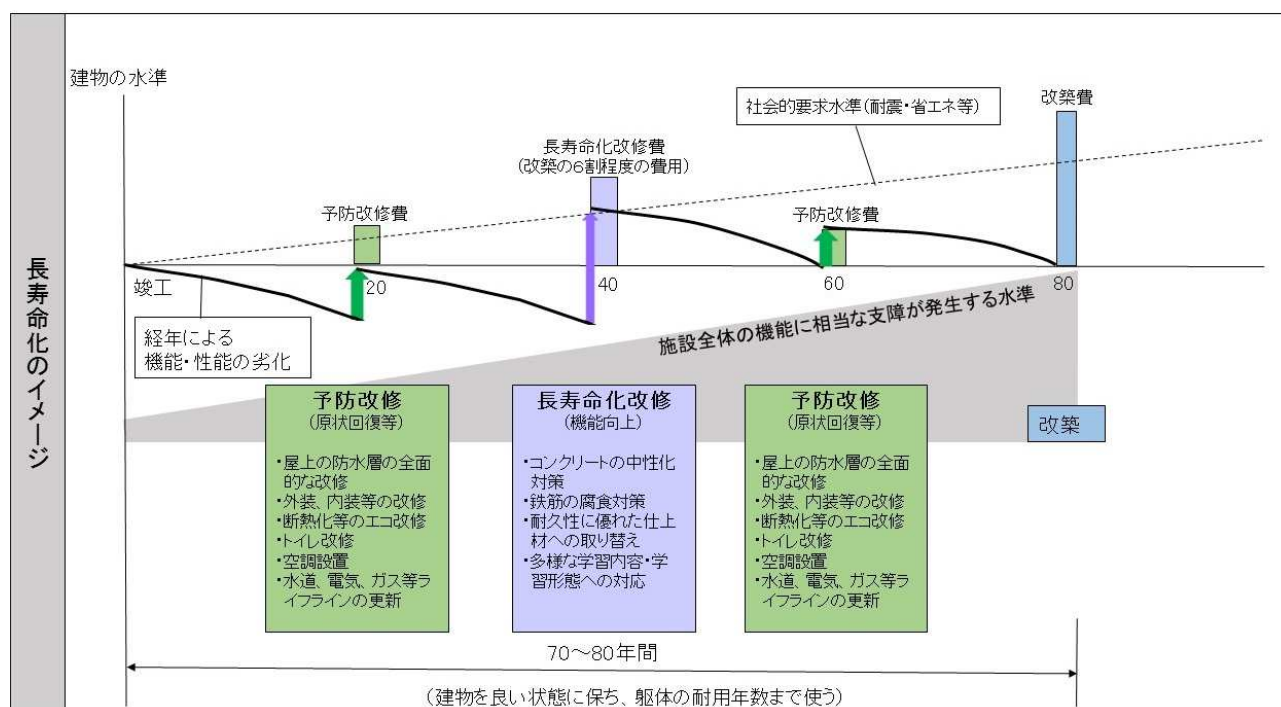
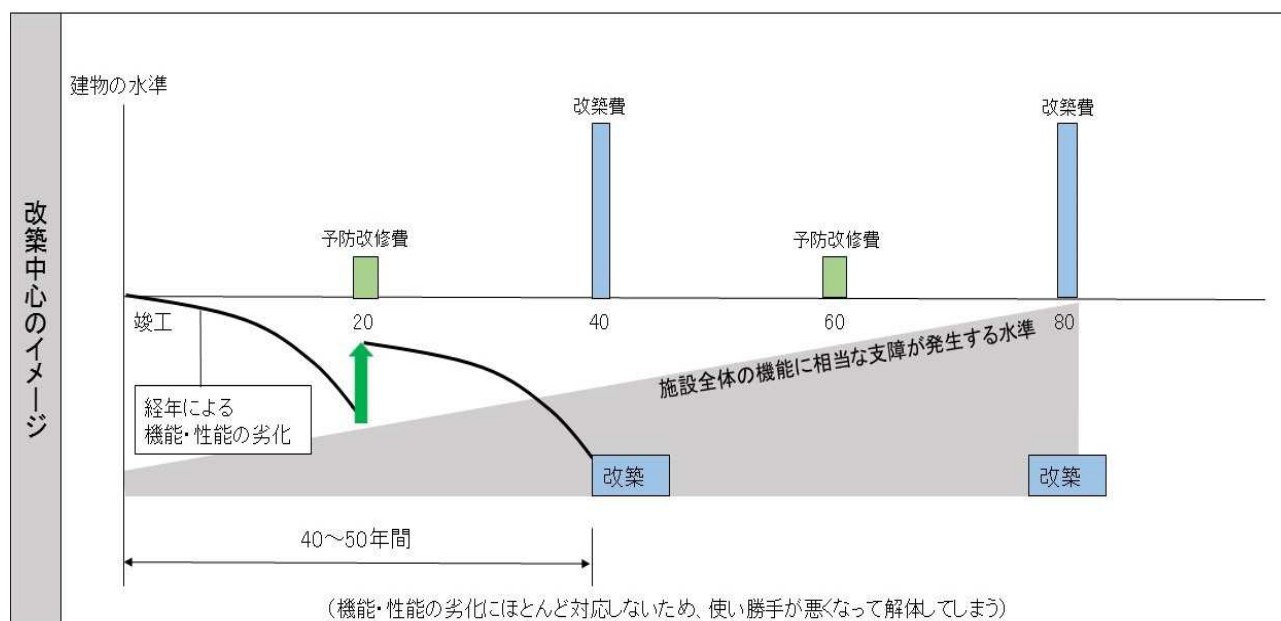
### 1) 長寿命化の方針

前述の従来型（文部科学省のデータによる築後40年で改築する）の修繕・改修等をした場合、時期の集中により高コスト化になるため、対象建築物に対して必要な老朽化対策が講じられないという事態が懸念されます。

RC造施設の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものです。

物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能です。

文科省が示す長寿命化の考え方は、次のとおりです。



(参考：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(文部科学省 平成27年4月))

## 2) 目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	予防改修の周期	長寿命化改修の周期
校舎	80年	築20年 / 60年	築40年
屋内運動場	80年	築20年 / 60年	築40年

### 3) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命型）

#### (i) 長寿命化改修のコスト試算と縮減効果の把握

<コスト試算条件（長寿命化型）>

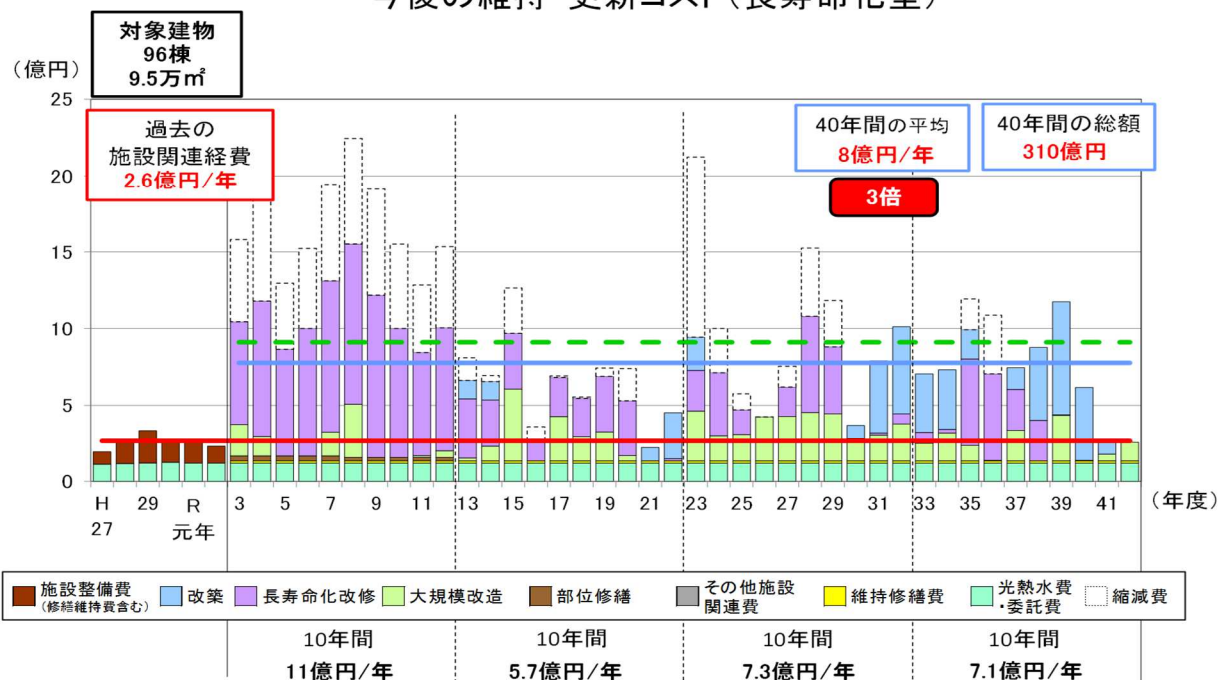
- 基準年度 : 令和2年度
- 試算期間 : 令和3年度 ~ 令和42年度（40年間）
- 改築・改修周期
  - ・改築 : 長寿命化判定が「改築（要調査）」⇒50年  
長寿命化判定が「長寿命化」⇒80年  
※工期2年、実施年数より古い建物の改築を10年以内を実施
  - ・長寿命化改修 : 長寿命化判定が「長寿命化」⇒40年  
※工期2年、実施年数より古い建物の改修を10年以内を実施
  - ・予防改修 : 20年 ※長寿命化改修の前後10年に重なる場合は実施しない
  - ・部位修繕 : 劣化状況評価がD評価 ⇒ 今後5年以内  
劣化状況評価がC評価 ⇒ 今後10年以内  
※改築・長寿命化改修・予防改修を今後10年以内を実施する場合を除く  
劣化状況評価がA評価 ⇒ 今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差引く

#### 建物別事業別単価

事業名	校舎		屋内運動場		園舎		給食センター		その他	
	単価 (円/㎡)	改築単価 との割合	単価 (円/㎡)	改築単価 との割合	単価 (円/㎡)	改築単価 との割合	単価 (円/㎡)	改築単価 との割合	単価 (円/㎡)	改築単価 との割合
改築	259,961		257,045		280,400		451,000		129,333	
長寿命化改修	155,977	60%	154,227	60%	168,240	60%	270,600	60%	77,600	60%
予防改修	64,990	25%	64,261	25%	70,100	25%	112,750	25%	32,333	25%

(参考：建物総合損害共済（再調達価格）)

#### 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



長寿命化改修により、建物を最長80年間の使用を前提に試算条件（P. 17「コスト試算条件（長寿命化型）」）により試算した場合、今後40年間の維持・更新にかかるコストは総額310億円（年平均8億円）です。これは、長寿命化型改修をした場合と従来型の修繕・改修等の場合とを比較して365億円（年平均9.1億円）、割合として約15%（総額55億円（年平均1.1億円））のコスト縮減が可能だという結果です。

この結果をもって検討する場合に留意すべき点は、コスト総額の縮減・平準化してもなお、試算上で年平均8億円が必要であるため、現行予算額の約2.6億円に対するコストは約3倍となり、長寿命化改修の効果は限定的であるという点です。

長寿命化改修の効果を把握し、施設整備・改修の進め方や運営面などの検討は、多角的な視点をもって、取り組む必要があります。

#### （ii）長寿命化改修の効果と課題

学校施設を長寿命化することで、次のような効果が期待できます。

- 1) 施設面 計画的に学校施設の機能向上を図り、児童生徒の安心・安全の確保。
- 2) コスト面 計画的な予防保全型の維持管理を行い、突発的な故障等に要する修繕費用を抑制。
- 3) 環境面 改築時に発生する廃棄物や二酸化炭素等を抑制し、環境への負荷の縮減。

一方、課題として、個々の学校施設の長寿命化等だけでは限界があることから、運営面・活用面など多面的な見直しも求められ、他の公共施設との複合化やプール施設の集約化・共用化、民間資金の活用など、長寿命化にとどまらない対応方策等により、維持・更新コストの縮減や財源確保を図るため、適正化に向けた総合的な取組みの方針を明確にする必要があります。

このことから小中学校適正規模・適正配置の検討を速やかに進めることが喫緊の課題であるといえます。

## (5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### ① 改修等の整備水準

今後、部位修繕や大規模な長寿命化改修を行うにあたり、単に建築時の状況に戻すだけでなく、財政状況を勘案したうえで、文部科学省が推奨する整備レベルや社会的ニーズに対応した施設とするための整備水準（P. 20「施設改修等の整備水準」）を定めて推進します。

#### 1) 安全性の向上

- (i) 今後5年間でD評価（早急な対応が必要）改修
- (ii) 非構造部材の耐震化
- (iii) バリアフリー化の推進

#### 2) 機能性の向上

- (i) 衛生環境の改善と感染症対策としてトイレの洋式化の推進
- (ii) 外壁断熱、高効率型照明器具、省エネルギー型空調設備への転換による使用エネルギーの高効率化
- (ii) 空調設備の多機能機種への導入の推進

#### 3) 防災・防犯対策の強化

- (i) 発動発電機、災害時用トイレの導入
- (ii) 防犯カメラの導入等によりセキュリティの強化

### ② 改修等の優先順位付けと実施計画

直近5年間（令和3～7年度）の計画は、学校施設の劣化調査結果をふまえて、部位修繕・改修を中心に進めます。なお、進めるに当たっては次の点も考慮します。

- ・D評価の中でも屋根、外壁など構造躯体を優先します。
- ・D評価以外の項目であっても、児童生徒が学校生活を送るにあたり優先すべき改修や自然災害等の被害を受けた場合は、これを優先します。

また、同一年度に対象施設が集中する場合、限られた財源の中で工事等を実施するため、前述の整備水準に基づいて工事の優先順位付けを行い、年平均3億円で平準化します。

この財源は国の補助金等や過疎対策事業債等の起債など、適切かつ効果的に整備費用を活用し財政負担を軽減します。

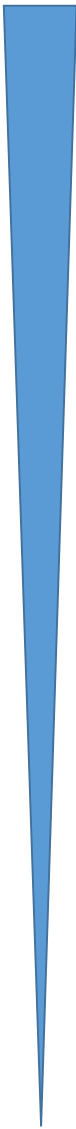
6年目以降の長寿命化改修および改築等の考え方や優先順位については、適正規模・適正配置計画の状況を見ながら、改修周期の設定を基本に現況調査の結果を踏まえ実施を検討します。

◆施設改修等の整備水準

部 位	改修メニュー			既存の整備レベル	
	高		低		
屋上防水	アスファルト防水	シート防水	塗膜防水	シート防水	
屋根	屋根葺き替え	塗装		塗装	
外壁	外断熱パネル	外壁塗装 光触媒等	外壁塗装 複層塗装	外壁塗装 複層塗装	
地盤沈下	地盤改良 ・ 嵩上げ	段差補修	破損部補修	破損部補修	
外部開口部(窓)	サッシ交換 複層ガラス	サッシ交換 強化ガラス		サッシ交換	
内部仕上げ(教室)	内装撤去・更新 全面撤去(下地共)	床補修 壁・天井撤去・更新	内装補修 塗替え	内装補修 塗替え	
トイレ	内装	内装 全面ドライ化	内装全面撤去 ・更新	内装補修 塗替え	ウエット タイル貼り
	便器	洋式化 (節水型) 配管とも更新	洋式化 便器取替		洋式化 便器取替
給排水 設備	給水	耐震型高性能 ポリエチレン管	塩化ビライニング <sup>※</sup> 鋼 管	耐衝撃性 塩化ビニル管	塩化ビニル管
	排水 (配管材)	耐火二層管	塩化ビニル管		塩化ビニル管
照明設備	LED更新 全面	LED更新 故障取替		蛍光灯 無電極ランプ	
空調設備	集中管理型 (冷暖房)	業務用エアコン (冷暖房)	エアコン (冷暖房)	エアコン (冷暖房)	
消防用設備等	自動火災報知機 防火シャッター等設備	屋内・屋外消火栓 更 新		自動火災報知機 防火シャッター等設備	
地下タンク貯蔵所	タンク更新	タンク修繕 ライニング等		タンク修繕 ライニング等	



◆劣化状況概要

学校名	劣化状況				優先度
	建物名①	健全度	建物名②	健全度	
母里小学校	管理教室棟	14	屋内運動場	25	高  低
赤屋小学校	管理教室棟	14			
井尻小学校	屋内運動場	18			
安田小学校	管理教室棟	25	屋内運動場	29	
荒島小学校	教室棟、管理棟	29	屋内運動場	40	
飯梨小学校	校舎	34			
第三中学校	管理教室棟	37	教室棟、特別教室棟	40	
赤江小学校	教室棟	38			
南小学校	校舎	38			
第二中学校	管理教室棟	40			
広瀬小学校	管理教室棟	43			
布部小学校	教室棟、管理教室棟	48			
島田小学校	教室管理棟	49			
能義小学校	屋内運動場	49			
伯太中学校	教室棟	49			
島田こども園	園舎	53			
第一中学校	屋内運動場	57			
山佐小学校	管理教室棟	58			
十神小学校	屋内運動場	62			
安来幼稚園	園舎	62			
能義こども園	園舎	62			
認定こども園荒島	園舎	62			
広瀬中学校	特別教室棟	62			
比田小学校	管理教室棟	65			
宇賀荘小学校	管理棟	72			
社日小学校	管理棟、教室棟	72			
宇賀荘幼稚園	園舎	75			
給食センター	給食センター	84			

\* 表の見方

各施設のうち、健全度の一番低い建物と健全度 40 以下の建物を選択し低い順から記載した。

\* 健全度の目安

健全度	目安
0～ 20	早急に対応する必要がある
21～ 40	広範囲に劣化（機能性・安全性に問題あり）
41～ 60	広範囲に劣化（機能性・安全性に問題なし）
61～ 80	部分的に劣化
81～100	概ね良好

## (6) 長寿命化計画の継続的運用方針

### ① 継続的な実態把握のための維持管理項目・手法

長寿命化を図るためには、日常的・定期的に施設の点検や清掃などによる施設の維持管理を行う必要があります。こうした維持管理を行うことで、建物の劣化状況をより早期に施設の状態異常に気づくことができるため、継続的な実態把握をしておくことが重要です。

維持管理の主な項目・手法

種別	項目	点検内容	実施主体	頻度
日常的な点検	日常点検・清掃	異常の有無や兆候の発見 施設・機器の清掃による維持管理	教職員	毎日実施
定期的な点検	法定点検	法令等により定期的な実施を定められた点検 ※年間の保守点検を含む	専門業者	法令等の定め、または 保守契約により実施
臨時的な点検	臨時点検	豪雨や台風、地震等の自然災害などの前後や災害発生時の被災状況の確認などのために実施する臨時的な点検	教職員 市教委 専門業者	気象状況などその時の状況に応じて実施

### ② 施設の継続的運用の推進体制等の構築

文部科学省は『①施設の点検・評価によって現状を的確に把握した上でそれを踏まえた計画（学校施設の長寿命化計画）を策定し（Plan）、②計画に基づき、適切な改修や日常的な維持管理を実施し（Do）、③整備による効果の検証を継続的に行うとともに、より効果的な整備手法など改善すべき点について課題を整理し（Check）、④次期計画に反映していく（Action）、というPDCAサイクル（メンテナンスサイクル）を確立することが重要である（出典：学校施設の長寿命化計画策定の手引）』としています。

このPDCAサイクルに基づく改善を図りながら、学校施設を所管する教育委員会を中心として、関連部署と幅広く連携・協力する体制を構築し、本計画を推進します。

### ③ フォローアップ

本計画は、学校施設の老朽化状況を踏まえ、修繕・改修や建替の優先順位を設定するものです。

今後、学校施設の老朽化はさらに進んでいくなかで、学校教育を取り巻く環境等はハード・ソフトの両面において変化していくことが想定されます。

児童生徒数の動向などに加え、適正規模・適正配置計画と併せて整備内容や優先順位も併せて検討し、限られた財源を適切かつ効果的に活用し、財政負担を軽減しながら5年ごとに計画の見直しを行います。





**YASUGI**